資　料　４

「感染症を考える月間」・感染症対策総合訓練について

滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課

令和8年11月4日

令和７年度「感染症を考える月間」

目的
① 感染症から県民の命や健康、社会を守ることに繋げていく
② 感染症危機に備えるリスクコミュニケーション体制の整備・推進
「11月を感染症を考える月間」と位置付け、適切な判断・予防行動を取るきっかけとなる取組を集中的に実施し、感染症に対する意識と知識を高めて、県全体としての感染症対策を強化



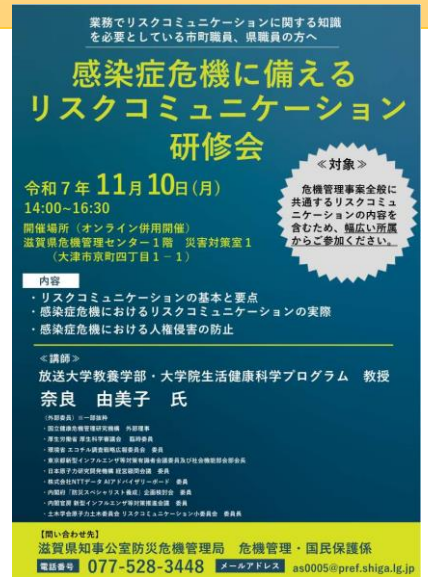
【特別公演会】
ダイヤモンド・プリンセス号での
災害派遣医療チーム（DMAT）の
活動経験から学ぶ



【感染対策公開講座】
「かぜに抗菌薬は効かないの？」



【医療従事者・介護職員向け】
AMR（薬剤耐性菌）対策研修会



【自治体職員向け】
リスクコミュニケーション研修会



【医療機関・自治体職員向け】
予防接種研修会





【訓練】
入院調整本部設置運営訓練



↑月間イメージポスター

各機関のみなさまにおかれましても、啓発事業や訓練や研修など実施される際は、保健所または県庁の健康危機管理課まで御連絡下さい。市町や医療機関が実施する事業もまとめて広報を予定しています。

令和８年度「感染症を考える月間」



感染症と共に生きる社会　–不確実な状況なかでどう判断し、どう伝えるか-

日時：令和8年11月12日(木)　13:00～

場所：大津市生涯学習センターホール

目的：新型コロナウイルス感染症対応における専門家の考え方や判断の背景への理解を深めるとともに、医療従事者や行政職員等がそれぞれの立場に応じて適切に判断・行動するための視点を共有し、不確実な状況の中で感染症と向き合うための考え方を共有する機会とする。

基調講演：

新型コロナウイルス感染症対応　～何を考え、何を悩んできたのか～

座長：切手　俊弘(滋賀県健康医療福祉部　次長)

講師：尾身　茂 先生(公益財団法人結核予防会　理事長)

パネルディスカッション：

異なる立場からの経験を共有し、次の感染症危機に向けて考える

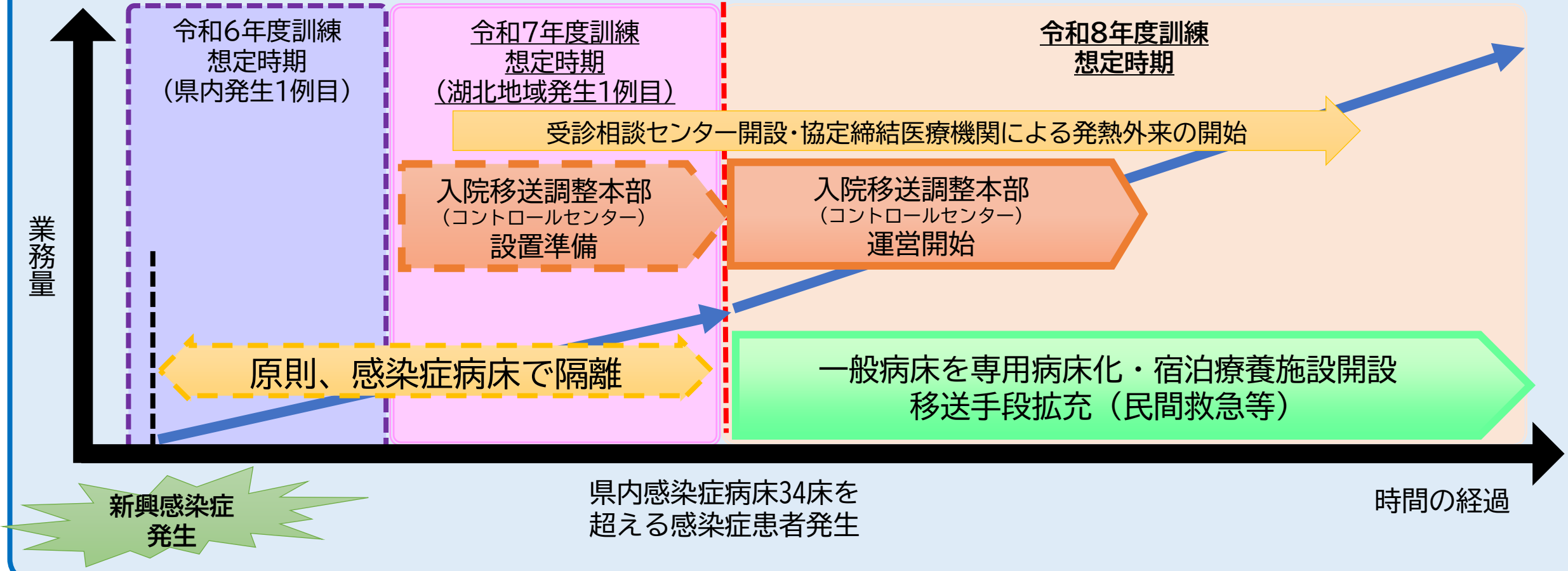
座長：中野恭幸先生(滋賀医科大学医学部附属病院　教授)

パネラー：尾身茂先生(公益財団法人結核予防会 理事長)、砂川富正先生(JIHS国立感染症研究所応用疫学センター センター長)、大江秀典先生(滋賀県県立総合病院感染管理室　室長)、川上寿一先生(滋賀県保健所長会　副会長)、福田正悟先生(ふくだ医院　院長)

感染症対策総合訓練

・滋賀県では、令和６年度より次の感染症対策を目的とした総合訓練を実施しています。
・令和７年度の訓練は、湖北圏域での発生１例目を想定した訓練を実施。
・令和８年度は、南部圏域でまん延期を想定し、感染症重症患者の搬送訓練を実施。

新興感染症発生時の業務量と時間の経過の相関イメージ図



令和７年度　【Case1】～受診相談センター（保健所）に相談があった場合の対応～

県民Ｂ
発熱したため、受診相談センターに相談



4　受診（受診後、帰宅）

1　相談

3　受診先連絡

7　積極的疫学調査

長浜保健所
・患者より相談、基本情報聞き取り
・診療所への受診調整
・受診調整結果を患者へ連絡
・検体回収・送付の連絡調整
・積極的疫学調査



受診相談センター
（保健所）



2　受診調整

5　発生届疑似症

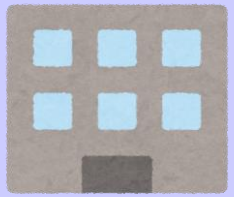
診療所（協定締結医療機関）
県からの医療措置協定に基づく要請文受領
・動線確保・PPEストック確認

・受診相談センターより受診調整依頼
・発熱外来対応準備・PPE着衣
・発熱外来患者来院
　→疑似症診断・検体採取
・PPE脱衣
・保健所へ届け出（電磁的記録による報告）
・検体引き渡し



6　検査依頼、検体回収・送付

衛生科学センター
（地方衛生研究所）
・検査依頼受託



訓練前提・ポイント

訓練概要
・県民Ｂより受診相談センター（保健所）に相談があり、軽症であることから診療所に受診調整を実施

県から医療機関への要請状況
・発熱外来の実施を要請済み
・ＰＰＥの備蓄状況を確認依頼
・診療所内の患者動線確保

ここがポイント！
・コロナ対応を受けて新設された協定締結医療機関による発熱外来の実施
（対応期初期から診療所による発熱外来を実施し、病院の1点集中を避ける）
・電磁的記録（NESID）による発生届の報告（電磁的記録による報告率の向上）

令和７年度【Case2】～濃厚接触者発症時対応（診療所到着時、容態急変した場合）～

県民C（濃厚接触者）
・健康観察期間中に発症



1 健康観察実施（発症判明）

3 調整結果連絡

長浜保健所
・健康観察（2日目）実施、発症確認
・診療所への受診調整・調整結果連絡
・入院調整依頼受電→入院調整
・消防への移送協力依頼
・消防への入院調整結果連絡



4 受診（自家用車）

2 受診調整・検体採取依頼

5 入院移送調整依頼（疑似症発生届）

診療所（協定締結医療機関）
患者到着時、SpO2低値・呼吸苦訴え

・PPE着衣、患者診療準備
・保健所へ患者の容態急変連絡、入院移送調整依頼の連絡
・救急車到着時、県民C情報を消防に申し送り





6 入院調整

8 ホットライン（患者情報連絡）

長浜赤十字病院
（第2種感染症指定医療機関）
・保健所からの情報連絡受電
・消防からのホットライン受信
・患者受入れ準備（電子カルテ作成・PPE着衣）
・診療（レントゲン等で肺炎像確認）
・入院患者の病床受入れ
・PPE脱衣



9 移送

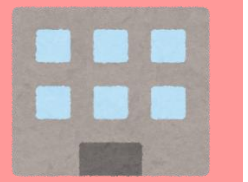


8 救急車出動

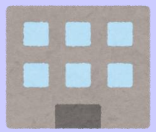


7 移送協力依頼

消防
・PPE着衣
・救急車配車
・患者収容
・ホットライン（患者情報連絡）
・PPE脱衣



衛生科学センター（地方衛生研究所）
・検査依頼受託



訓練前提・ポイント

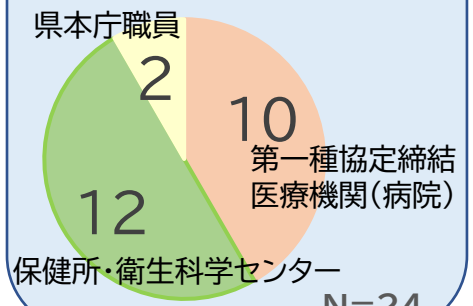
患者概要
・濃厚接触者が保健所の健康観察中に発症
・保健所が診療所に受診調整
・診療所到着時に患者の様態急変

県から医療機関への要請状況
・発熱外来の実施を要請済み
・ＰＰＥの備蓄状況を確認依頼
・診療所内の患者動線確保

ここがポイント！
・濃厚接触者の対応で、容態急変時の連絡調整（役割分担）の基本を確立する

（参考）令和７年度感染症対策総合訓練（実働訓練）アンケート結果

アンケート回答者



N=24

保健所、診療所、病院と消防の役割分担について



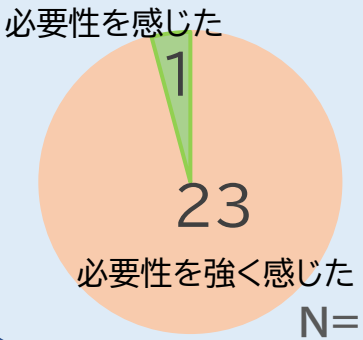
N=24

相談・外来・入院までのプロセスについて



N=24

連携の必要性について



N=24

【改善すべき点】
（第一種協定指定医療機関（病院））
・患者対応において確認すべき事項が多いのは当然だが、有事に少し簡略できればスムーズになるのではないか。
（保健所・衛生科学センター職員）
・訓練として、患者の発生から診療所での対応についてライブで行ったが、録画したものを会場で流す形式でもよいのではないか
（県庁職員）
・ゾーニングを可視化することが重要（病院側では行えていたが、診療所ではできていなかった）

【全体を通しての意見】
（第一種協定指定医療機関（病院））
・様々な職種との連携があって成り立っていることが理解でき、より具体的に考えることができた。
（保健所・衛生科学センター職員）
・各機関の役割と全体の流れが分かりやすい訓練だった。
・病院の対応に関して多くの医療従事者が関わることを改めて確認できた。
今回の取り組みのビデオを他の研修でも活用できると思いますので、広く活用してほしい。
年毎に圏域をかえて実施されたら良いと思います。
・診療所での聞き取りの際、対面ではなく90°のほうが感染対策になるのではないかと感じた。
（県庁職員）
・全体の流れを把握した上で、行政、消防、病院、診療所のそれぞれ立場での訓練を実施することが有効

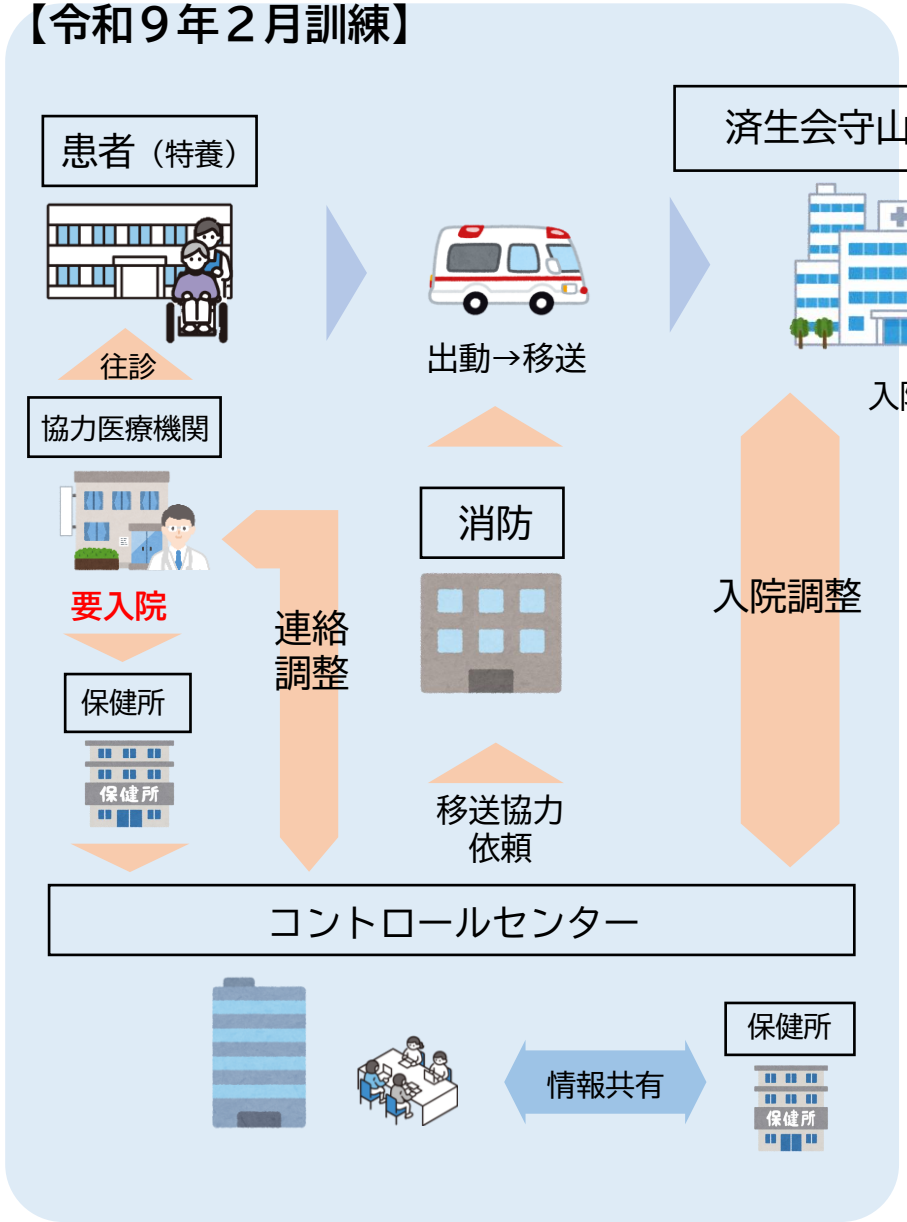
令和８年度　滋賀県感染症対策総合訓練（全体イメージ）

【訓練の概要】

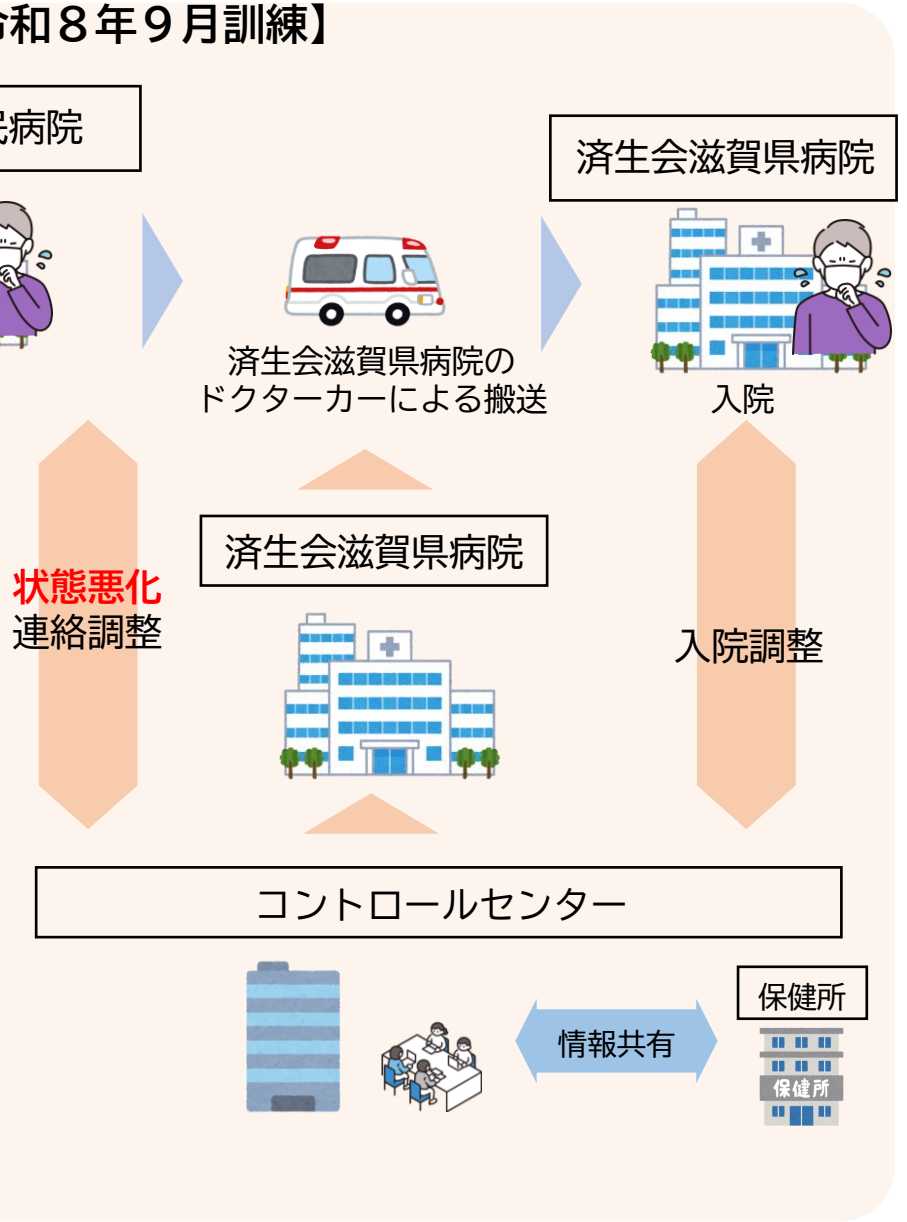
●２月訓練
特別養護老人ホーム利用者が発症
↓
協力医療機関医師の診察、検査の結果、新型インフルエンザウイルス検査陽性
↓
保健所へ連絡（発生届）、コントロールセンターで調整後、入院のため搬送
↓
消防による搬送
↓
守山市民病院　入院
↓

●９月訓練（済）
守山市民病院入院中に挿管管理（+ECMO管理）が必要な状態まで症状が悪化
↓
コントロールセンターで調整後、入院のため搬送
↓
済生会滋賀県病院のドクターカーで搬送
↓
済生会滋賀県病院　入院

【令和９年２月訓練】



【令和８年９月訓練】



（参考）令和７年度感染症対策総合訓練（実働訓練）風景①

長浜保健所　疫学調査対応



湖北消防による重症患者のアイソレーター収容



救急車収容





（参考）令和７年度感染症対策総合訓練（実働訓練）風景②

長浜赤十字病院　新型インフルエンザ対策本部



長浜赤十字病院　訓練会場



長浜赤十字病院　感染症外来



（参考）令和８年度１回目 感染症対策総合訓練 風景

重症患者対応



CT室での感染対策



ICUでの感染対策（挿管患者の腹臥位）



家族対応

